

○11番（川瀬 孝代君） 11番、川瀬孝代でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目、がん予防についてです。

国のがん対策の柱となります「がん対策基本法」が2006年に制定され、がん対策推進基本法が施行となり、日本のがん対策は前進し、不治の病から長く付き合う病となりました。しかし、がんは2人に1人が罹患する国民病となり、日本は世界一のがん大国といわれています。毎年100万人近くががんと診断され、37万人もの人が死亡しています。がんに関する知識を国民は持っていないと指摘をしている医師がおります。

1点目として、がんに関する正しい知識を学び、命の大切さについて考える「がん教育」が始まっています。子どもたちが健康の大切さを知る機会を教育現場で設けることが必要だと思います。

教育現場では、現在保健体育を中心に生活習慣病の予防など、道徳や総合学習などの時間を使って「がん教育」を行っているところもあります。「がん教育」はがんの原因や予防、検診、治療法などの正しい知識を伝えるだけでなく、正確な理解を深め、命についても考えさせることができるのです。

取り組んでいく上で、現状としましては専門医や外部講師の派遣、教員向け研修会の開催など、課題も多々あります。がん教育を実施した学校では、授業の後で子どもたちから、がんは生活習慣病の原因の1つであること、予防できる病気であること、身近な病気であることとらえることができましたなど、声があったそうです。そして家族にがんのことを話し、がん検診を勧めたといった、そのようなこととお伺いいたしました。がん教育の実施へのお考えをお聞かせいたします。

2点目、女性特有のがんの中で最も理解者が多いのが子宮頸がんです。近年、30代の若い女性に急増し、日本でも100人に1人から2人の割合で発症をしています。子宮頸がんはヒトパピローマウイルス感染です。原因がはっきりしているがんなんです。

現在子宮頸がん検診として実施されているのは、細胞診と呼ばれる検査方法です。この検査は発見率は高いとされていますが、がんになる前の細胞、前がん病変といいますが、その発見は約30%の見逃しがあると指摘されています。一方、HPV検査は細胞中のHPVの存在を直接調べるため、前がん病変の発見精度が高いといわれております。細胞診との併用検診により、前がん病変の見落としがほぼなくなり、子宮頸がんの予防だけでなく、治療のために子宮を手術で失うことを防ぐことにもなります。検診の精度が向上することや、リスクを予測することができます。また、検診の費用対効果が向上すると思います。

四日市市では2016年度から細胞診検査とHPV検査の併用検査の助成を実施しています。子宮頸がん検診に子宮頸がんの原因ウイルスの有無を調べるHPV検査を実施することが必要と考えます。導入について、当局のお考えをお聞きいたします。

以上、答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 川瀬議員の「がん予防について」のご質問にお答えをいたします。

まず私の方からは「がん教育」について、お答えをさせていただきます。

生涯のうちに2人に1人がかかると推測されるがんに関する予防は、健康長寿な人生を送る上で重要な課題であると思っております。

平成27年3月には文部科学省から「学校におけるがん教育のあり方について」の報告が発表されました。それによりますと「がん教育が健康教育の一環として行われることから、学習指導要領総則を踏まえ、保健体育科を中心に、学校の実情に応じて教育活動全体を通じ、適切に行うことが大切であること、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること」とされております。

現在小学校では主に6年生の保健体育の時間に、病気の予防の単元で、生活習慣病の一つとして学習をしております。

また、中学校では2年の保健体育の時間に、三大疾病（がん・心筋梗塞・脳卒中）について扱っており、これらの予防は、規則正しい生活とバランスのよい食事等の生活習慣を見直すことが大切であることを指導しております。さらに飲酒や喫煙は、生活習慣を崩したり、がんの因子となったりする可能性があること等も扱っており、子ども自身が、こうしたことを踏まえて、健全な生活を送るためにどのように行動したらよいか、グループワーク等で主体的に学べるよう取り組んでおります。併せて早期発見による治療により、多くの命が救われることを示し、定期的な健康診断の重要性を授業で扱っております。

例年、がん研究振興財団より、中学校2年生向けの「やさしいがんの知識」のリーフレットをいただき、生徒に配付をしております。教育委員会といたしましても、がん教育推進のための教材の紹介や研修会の周知等を行っていきたいと考えております。

今後も健康教育の一環として「がん教育」に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 私からは2点目のHPV（ヒトパピローマウイルス）検査についてお答え申し上げます。

本町のがん検診は、対策型検診として実施しております。対策型検診としましては、集団全体の死亡率減少を目的として実施するものを指し、公共的な予防対策として行うもので、有効性が確立したがん検診を選択して実施しております。

議員ご質問のHPV検査の導入についてでございますが、現在本町での子宮頸がんの検査は、対策型検診として、国のがん検診の指針に基づき、細胞診による検診を実施しております。

一方、HPV検査については、現段階では子宮頸がん死亡率や浸潤がん罹患率減少効果の有無を判断する証拠は不十分とされていることから、集団を対象とした対策型検診としての実施は推奨されておられません。

しかしながら議員ご提案のHPV検査は、前がん病変やがんの発見率が高くなる可能性があるなど、その有効性が期待されており、国では有効性が既に確立された従来法である細胞診検査などと比較対照しながら、HPV検査を含んだ方法の精度や有効性の検討が行われているところでございます。

それらの研究成果から、今後その効果について、対策型検診として実行すべきと推奨されましたら、国のガイドライン等に基づき、適正に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

子どものがん教育、これは本当にこれから日本全体で広めていく大変重要な部分だと思います。子どものころから知識を持っていることで、やはり自分の命を守っていく、そういうこともしっかりと取り組んでいけるのではないかと思いますので、今後、東員町としての、またそういう教育の分野での部分を期待をしていきたいと思っております。

さて、先ほどの子宮頸がん検診の部分の答弁の中にもありましたが、今後、国が取り組んでいく可能性も十分あると私も思います。

今回、四日市市がHPV検査を導入した、その背景には三重県の産婦人科医会がん対策委員長の矢野ケンジ医師が推進されたという部分であります。先生のおっしゃってみえるのには、やはりウイルス感染という、その原因がわかっているがために、そういうことを調べる検査であり、必ずしもがんになるとは限らない病変の発見や将来の発症のリスクを予測するためには十分役に立つのだという、そのような先生からもお話がありました。ぜひ東員町も、この若い人たちの命を守るために、そしてまた早期発見・早期治療、そういうところの観点からも、早いうちにぜひ実施をしていただきたいと、そのように求めておきます。

さて、全国ではいろんながん対策があります。国が法定で示している部分の胃がんをはじめ大腸がん、様々あるんですけども、全てこれは国で成り立ちましたがん対策推進基本計画、そういう中に盛り込まれている部分なんですけど、現在第3期の策定に向けて議論をされています。法が施行されて10年、医療の体制が整い、がん診療の病院は全国に400カ所になりました。そしてまた、地域がん診療病院としまして、そういうものを含めると434カ所に上るということです。

また、今行われてます緩和ケアの普及、そしてまた2013年には、がん登録の推進法が成立しまして、2016年からがん登録が始まりました。これは、がんという病気に対して様々な研究がなされる、そしてまた、かかった人たちに手立てをしていくという、そういった意味もあるがん登録であります。

そしてまた、改正がん対策基本法に、がんになっても働き続けられるように、就労支援策を現在進めているところであります。こういうところが第3期の策定に向けて、盛り込まれていくのではないかと思います。そして先ほど私がお話ししました2017年度からは、小中学校、また高校で、がん教育の取り組みが始まりました。

今後の課題としましては、東員町もさながら日本全体を見ましても、やはり検診の受診率が上がってこない、上昇してこない、ここに大きな問題があります。様々な海外でのいろんな対策も、大変強固な対策をとっているというのが現状です。日本はまだどうですか、がん検診を受けてみませんかというような、そういうような周知をして、そして再度勧奨していくという部分もあるんですが、なかなか仕事が忙しい、女性なんかだと時間がない、会社で健康診断を受けていればいいんですけど、そういう現状も、なかなか行政としては把握が難しいのではないかと、そのように思います。

そして受診率の向上、これが今後、日本の大きな課題にもなっています。10年経ってもなかなか伸びない、そういったところが課題です。とにかく予防が大事です。予防するためには、やはり検診なんですね。早期発見に努めなければ死亡率は下がりません。今、情報を聞いてますと横ばいという、そのようなお話もございました。

そしてまた、今後大きな課題になってくる、今、国でも対策として大きく上がってますたばこですね、受動喫煙対策、これが重要な視点となってまいりました。東員町としても予防の早期発見に力点を置いて取り組んでいくことが大変重要だと思っております。

そこで、この検診の受診率の向上について、どのように東員町は対策をし、そしてまた現在お考えがあるのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

議員申されますように、検診の受診率の向上対策については、非常に最近、関心度というのが高くなっている傾向にもございます。しかし受診率がなぜ上がらないのかということも、もう一度検討しながら、現在行っている方法では、まだ周知徹底できてない部分もあろうかと思っております。今後早期発見・予防のためにも、いろいろな形で啓発等を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） なかなかこういうことをやるから受診率が上がるんだということは、大変難しい部分かと思いますが、がん教育の部分でもそうですけど、がんを体験した方たちの大変つらい、そのような体験を子どもたちが聞いているという、そのような学校もあります。これは本当に町全体で、いかにそういうことを推進していくかということを考えていくべきときではないかと思っております。

私も土日に検診を開催してはどうですかとか、いろんな今までもご提案をしてきましたが、なかなか取り入れていただけない現実もございます。

そして現在、東員町が目指しています健康なまち、そういうところを考えますと、どうしてもがん検診は大事な一部分だと思います。健康を維持していく、そして本当に健康なまちづくりをしていくのであれば、やはりしっかりと、このところに視点を置いて、さらなる取り組み、

そして様々な企画をしながら、がん対策、そういうものにも前向きに取り組んでいただくことを求めておきたいと思います。

あるまちは、がん検診、子宮頸がんもそうですけど、乳がん検診のときは上り旗を立てて、まちとしては今しっかりと対策をしているんだと、ある程度の期間ですけどね、たまに私もそういうところを視察研修させてもらいながら見るところもあります。大きく文字を掲げながら住民に示しているところもありますので、しっかりと目標を立てて取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2つ目、就学援助の対応について、質問をさせていただきます。

就学援助は児童生徒の家庭が生活保護を受給するなど、経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。

しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については、支給はされるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を、小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給となっていました。

今般、文部科学省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月30日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入と新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額にすることとしました。小学校の場合は2万470円から4万600円に、中学校の場合は2万3,500円を4万7,400円にするということです。現状のお母さんたちからの声が、なかなかランドセルが買える金額にはならないという、そのような声を受け止めて、国が改正をするというものであります。

そしてその支給対象者に、これまでの児童生徒から、新たに就学予定者を加えたところであり、また文部科学省からは、この改正に合わせ、平成30年度からその予算措置を、補助率2分の1なんですが、それを行うとの通知がなされたところであり、

しかしながら、この措置はあくまで要保護児童生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童生徒はその対象にはなっておりません。また、要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、東員町において、この文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き、基本的には生じないと認識をいたします。

そこで、準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応については、今後文部科学省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について、東員町においても判断していくこととなりますが、私は今回の国における改正の趣旨及び東員町における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるよう準備を進めることが重要と考えます。

東員町は大変この準要保護児童生徒の現状が厳しくなっております。具体的には就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置システムの変更、要綱等の改正について、今から確実に準備を進めてい

くことが必要と考えますが、いかがでしょうか。当局の見解をお伺いをいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 川瀬議員の「就学援助の対応について」のご質問にお答えをいたします。

就学援助は、生活保護法に規定する要保護者に支給される「要保護児童生徒援助費補助金」と、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護世帯に支給される「準要保護児童生徒援助費補助金」がございます。

本年3月に、生活保護法に規定する要保護者に支給される「要保護児童生徒援助費補助金」の交付要綱が改正され、支給区分のうち「新入学児童生徒学用品費」の支給単価が、川瀬議員ご指摘のとおり、おおむね倍の額に引き上げられました。

この補助金は要保護者を対象としているため、生活保護法で定める教育扶助費として支給されますが、準要保護世帯に支給される就学援助費につきましては、認定基準、支給額等それぞれの市町で定められております。

本町では、準要保護世帯への就学援助費の支給額を、要保護世帯に支給される就学援助費に合わせております。今回の交付要綱の改正による「新入学児童生徒学用品費」の増額につきましても、同様の考えにより、準要保護世帯に支給する「新入学学用品費」も前向きに検討をしております。

また「新入学学用品費」の入学前支給につきましては、平成30年の4月から、中学に入学予定の支給対象世帯には入学前の3月に支給することを決定し、今年度の当初予算に計上をしております。

いずれにいたしましても、保護者の皆様の入学時の負担軽減と本町の子育て世代への積極的な応援を図るため、今後も予算を確保しながら、就学援助事業の推進に努めてまいりますので、どうぞご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 教育長より答弁をいただきました。

町において、今の現状の中で、児童生徒に対する就学援助について、ぜひ前向きにという答弁をいただきましたので、そういった部分でしっかりと取り組みをしていただきたいと思います。おきます。

さて、要保護をはじめ、この状況について、関連で1点質問をさせていただきたいと思えます。

この状況の背景には、やはり子どもの貧困、そういった部分も大変影響しているのではないかと思います。子どもの貧困防止をしていく取り組みが大変大事になります。親の生活困窮は、大半がひとり親家庭、また母子家庭で経済力が弱いことにあります。ある専門家は、この状況の連鎖を絶つためには、子どもが学力を付けることや、将来に夢を持てる教育支援の環境づくりが大切といわれております。

そしてまた、先ほどもいろんな質問の中でありました、貧困問題はありませんでしたけれど

も、関連ですが、教育や福祉、そして保護者の就労支援、また保健や医療の連携で対応しなければならない現状があると思います。

そんな中でまた、地域での見守りも大変必要です。現在、桑名市などでは子どもの食べることの支援、子ども食堂などが行われているということも伺っております。

奨学金など、教育資金支援を充実させていくことが大切です。先ほども教育長に答弁をいただきましたが、そういう現状があります。

子どもたちの経済支援は、長い目で見ればいずれ社会が得をしていく、そういうことになるのではないかと思います。そんな中で幼児教育無償化というのは、恵まれない環境に生まれた子どもにとって大変重要な制度になると思います。経済的に厳しいために、幼稚園・保育園に通園できない、そういうことが人生のスタートから、その段階でありますとダメージになってしまう、そういうような現状があります。

貧困対策は、地方自治体にとっても、ここ東員町にとっても、最も関心を持たなければならないテーマでもあるのではないかと思います。

そういった中で幼児教育の無償化については、国が今後取り組んでいくんだという検討もされておりますが、現在東員町は5歳児のみの保育料の無料化、それを実施しております。今後この点についてはどのように進めていくのか、お聞きをしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

貧困や格差の問題は、私ども教育委員会におきまして、教育の大変重要な課題だと取り上げて、いろんな取り組みを学校の先生とも協力しながらやっております。

幼児教育の無償化に関しては、前もお答えをさせていただきましたけれども、現在国の段階では第3子の方が無償化、第2子が2分の1ということで、5歳児が国のお金で無償化を進めれば、私どもは次の段階に進めるということで、今それを待っているところであります。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今ちょっと大変重要なことだと思いますので、お答えをさせていただきますが、今年、実は町村会で3歳児以上の未就園児の義務保育化について、国へ要望をしていくという項目に上げていただきました。そしてこれは県も一体となって、この間、知事との対談の中で、これをぜひ取り組んでほしいという要望もいたしました。

東員町としましては、5歳児の無償化ということで、ちょっと前へ一歩進んで、他市町に先がけてやっているつもりでございますが、質の確保も含めて、やっているつもりですけども、こういった小さなまちが子ども支援にかかる予算としては、もう限界に来ているというふうに思っています。子どもは国が責任を持って育てるということをやっていただかないと、これからは日本中でこんな話が出てきます。子どもの貧困、大変重要なことだというふうに思っています。

一方で、日本という国は、世界の先進35カ国の中で、子どもにかかるお金というのはダントツで最下位なんですね、ここ数年ずっと。これは国としても、ちゃんと面と向かって、これ

に対応してもらわなければいけないというふうに思っていますので、他の市町村を巻き込んで、国に対して強く求めていきたいというふうに思っています。

子どもの貧困問題というのは、我々を含めて、社会全体が本当に向き合っていかなければならない大変大切な問題だというふうに思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 町長から答弁をいただきました。

町長が言われることはよく理解ができます。しかし、目の前で本当に起こっているこの貧困対策、その生活困窮という現状を考えたときに、どうしても国が手立てをすることはもちろん大事なんですけれども、町の中でそういうことが起こっていく、そういうときにどう手立てをしていくのかというのが、本当に大きな課題だと思います。

まだまだ私の身近なところでは、そういう現状が見えてはおりませんが、様々な現状を考えてみますと、先ほども言いました地域での見守り、そういう中で、どうしてもお母さんは働かなきゃいけない、子どもに手をかけることができない、子どもたちがなかなか十分な生活の部分ができないとなった場合、この地域での見守りというのも大変重要な部分になってくるのではないかと、そのようなことを思うところです。

また、様々な政策がこれからも東員町の中で展開されていくとは思いますが、この子どもの貧困防止、そういうところにもしっかりと着眼しながら対策を講じていきたい、教育だけの問題ではないと思います。やはり子どもたちが生活をしていく、その環境の中で、私たち大人がどのように子どもたちを守っていくのかという、そういう姿勢が大事だと思いますので、しっかりと考えていきたいと私も思います。

では、3つ目の質問に移らせていただきます。

3つ目、災害対策についてです。

9月は防災に関して取り組みが行われているところでございます。9月1日は防災の日、8月30日から9月5日までは防災週間ということです。この間、災害への認識を深め、まさかのときの備えの充実や強化をし、被害を最小限にさせる目的でもあります。東員町では9月3日に笹尾地域で防災訓練が行われました。大変ご苦労様でございました。

先日、南海トラフの地震対策で、政府の中央会議が報告案で予知が困難という、そのような指摘をいたしました。中でも事前避難で被害を経験する考えを示したところであります。今後また新たな対策、施策が生まれるのではないかとことを思っております。

日本は近年、災害規模が大きくなりました。地震や火山噴火、海水温の上昇などが原因で起こる線状降水帯が作られ、集中豪雨の発生など、どこの地域で起きても不思議ではない被災の危機があるということになります。東員町から配付されております防災ハザードマップなどで地震の被害想定や居住地の地形や自然環境を知り、命を守るための災害への減災対策に取り組むことが必要です。

避難所への避難準備も重要であります。避難所への避難は、身の危険を感じたら自らの判断で速やかに行動することも、とても大切だといわれております。しかし自宅が安全であれば在



宅避難も選択肢の一つになります。被災後も自宅で暮らせる備えをしていくことで、リスクの軽減や負担も減らすことができます。避難所は大変、避難をした人たちにとっては過酷なところでもあるからです。

防災への備えを町広報などで周知をされておりますが、地震は突然にやってきます。具体的に対応するための知識や心構えを日ごろから考えておかなければなりません。

防災への取り組みには女性の視点も必要です。中でも家での備蓄など、具体的に備えるための工夫や、現場ですぐに役立つように、女性を対象とした防災アドバイザーによる防災講演会、研修会など、実施してはどうか、考えをお聞きいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 「災害対策について」のご質問にお答えをさせていただきます。

災害への備え、また実際に災害が起こってしまったときに大切なことは、自助・共助・公助、これが有効に機能するということが重要であると考えておりますが、まずはいざというとき、自分の身を自らが守っていただかなければならないというふうに思っております。

阪神・淡路大震災や熊本地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなられたと聞いております。こうした事例を受け、本町では今年度、家具の転倒防止対策に重点を置いて、広報や回覧、ホームページ、各自治会での防災訓練でのPR等で、地震への備えとして、命を守る対策を周知させていただいているところでございます。

また、災害時、議員ご指摘のように「在宅避難」をする場合に備えて、備蓄食料品などの管理や、電気・ガス・上下水道が使えない状態での調理方法など、災害への備えとしての具体的な知識が必要となってきます。

このような知識の習得などにつきましては、講演会や研修会は大変有効な手段の一つとして考えておまして、町といたしましても、防災対策の一環として取り組んでまいりたいと考えております。

また、女性目線というお話がありました。女性目線での防災対策につきましては、これも非常に重要な視点であると考えておまして、先日行われた総合防災訓練の中で、避難所の生活ルールづくりなどを決定する際に、避難所運営訓練に女性の意見を取り入れることを目的といたしまして、多くの女性に参加をいただいたところでございます。

今後、女性を対象とした講演会等の開催につきましても「女性の防災リーダー」の育成のためにも、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 町長から答弁をいただきました。大変前向きに答弁をいただきましたので、うれしく思います。

さて、関連質問をさせていただきたいと思っております。

災害に強いまちにするためには、住民一人ひとりがいざというときのために準備をし、行動することで、それぞれが防災力向上に努めることとなります。それは減災にも繋がっていくと

思います。

いくら今までの東員町の状況を見たときに災害がなかったと、そういった意味では暮らしやすいまちの一つにはなるとは思います。そういった部分だけではなく、何が起こるか分からないという、そのとこにしっかりと目を向けていかなければならないと思います。

そういった意味で、現在長寿福祉課が社会福祉協議会と取り組んでいます支えあいの取り組みですね、まちの中で小さなグループでもいいから、また自治会でもいいから、みんなが集える、そしてまた、そこでいろんな会話も弾んでいくのではないかと考えております。

この日ごろから地域に住んでいる人たちの繋がり、人間関係のネットワーク、それが地域の絆にもなりますよね。いざとなったときの備えにもなるのではないかとこのことを大変私は感じております。

そういった意味で、そういう支えあいがスタートしたばかりですので、なかなか現状は厳しいというようなことも担当課から伺っておりますが、みんながそういうとこにしっかりと意識を持って、高齢者の方たちだけではなく、町全体がそういう支えあいの取り組みに目を向けていく、そういうまちづくりが大変必要だということを思います。こういった視点が、また災害での回復力、そういうものを上げていく重要なことになるとは思います。

天災は忘れたとこにやってくると言われるように、私たちも、もう3.11も忘れ去っている生活がありますし、また九州での地震もニュースで聞けば、ああそうだったなど、そのように思うときもあります。しかし現場の人たちというのは、生きるか死ぬかの苦しい本当に思いをしながら、今も避難生活をしている方もいるということですので、そういう点でも私たちはしっかりと心していかなければならないと思います。

そういうことで記憶は薄れて備えを忘れがちになってしまうんですが、日ごろから防災の意識を持って過ごすことが、何よりも命を守ることに繋がるのではないかと私は思います。防災グッズをそろえるだけではなく、私も最初は何もわかりませんでしたので、あそこでこんなのが売ってるよというのを買いそろえていました。しかし何回も防災の研修なんかに参加しますと、百均でもそろえることができるんだよとか、毎日食べているものをしっかりと備蓄すればいいんだよという、そのような知識をもらって、随分考え方も変わっていきました。

生き抜くためにも、東員町として家族での防災会議を設ける日、今日は家族での防災会議の日です、家族で防災に対して考えましょう、そして避難所もどうやってそこに行くのか、道も考えましょう、いろんなことを家族で話し合える、そういうような日を決めてはどうかと思います。

例えば第1日曜日だとか、そういう感じで、日ごろ月曜日から金曜日は、皆さんお仕事とか学校へ行ってお忙しいと思いますので、そういった意味で、たとえ1カ月に1回じゃなくて3カ月に1回でもいいですし、何々の付く日という感じで決めてみてはどうかと、そのように思います。そういった中で防災への意識も高まるのではないかと私は思います。そしてまた、日ごろなかなか会話をしない家族も、そういうことを通じながらいろんな会話ができれば、それは大変いいことだと思います。この点について、答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） ご答弁させていただきます。

以前にも広報で、そういった家族で防災を考える日を設けたらどうかというPRもさせていただいておりますが、なかなか現実的には難しい部分があると思いますので、再度、うちの方からも、いろいろその方の提案をさせていただきたいと思います。

大きな地震が近づいておるのは間違いないことでございますし、また今年も大雪が降ったりとか大雨が降ったり、台風が近づいてきたりという形で警報が発令された場合はどうするかとか、今、北朝鮮のミサイルの関係もございまして、その辺の対応のこととかもございまして。

また、災害とは違いますが、先ほど家族会議の中では、振り込め詐欺の問題とか悪徳セールスの問題ということも、家族の中であわせて話し合いを毎月していただくと対策になるのかなというふうに考えております。

そういった形で、どれかの形、カレンダーに入れるとか、そういう形で、家族でいろいろなことを考える日をまた設けるような形で、家族、関係機関等も含めて調整してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。ぜひ前向きに決めていただくことを期待をしたいと思います。

そしてもう1点、最後に関連質問ですが、文部科学省が発表いたしました災害時の避難所に指定されている全国の公立学校の防災機能に関する調査結果が発表されました。その中で断水に備えたトイレの確保という、そういうところがありました。なかなか半分までも、全国的にトイレの確保ができないという、そのような結果が出ています。

何が言いたいかといいますと、東員町はこういった部分ではどのような現状ですね、現在どのような対策をとっているのか、最後にお聞きをしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 今回の議会の中でも、そういった質問もございまして、その辺でも用意はしてあるんですけども、各避難所には簡易トイレを10基ずつ準備をしております。一避難所的な数は足りております。ただ、最終段階で計画しております人数、避難される人数に合わせた避難所用の簡易トイレは足りておりませんので、その辺は今後計画的にそろえ、またリースなんかを利用しながら調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。

そういった意味で全国調査が行われたという、その中に東員町も入っているのではないかと、いうことを思います。

このトイレの問題というのは、本当に避難所で最大の課題になっております。そういった意味でしっかりと対策をとっていただくのと同時に、マンホールトイレ、そういうところにも目を向けていただいて、そしてトイレの機能を確保していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。